

選挙管理委員会から

河島さんが第48回衆議院議員総選挙に係る
総務大臣表彰を受賞



富田実南予地方局総務企画部長(左)と河島益水さん

平成29年10月22日に行われた第48回衆議院議員総選挙の管理執行や投票環境および投票率の向上に貢献された功績が認められ、愛南町選挙管理委員会委員長の河島益水(城辺鼻地区)さんが総務大臣表彰を受賞しました。

河島さんは、平成24年11月から町選挙管理委員会委員長として、これまで数多くの選挙の管理執行に精励され委員会の円滑な運営に尽力されています。

町民課から

愛南町国民健康保険運営協議会の委員を募集します

職務の内容	国民健康保険特別会計全般等、その運営状況について、協議を行う。
報酬等の条件	日額7000円(交通費有)
公募人数	3名(委員定数9名)
任期	委嘱の日から平成33年3月31日まで
応募資格	町内在住の国保被保険者で、年齢が20歳以上72歳未満の方
募集期間	4月5日(木)～4月20日(金)

申込み・問合せ

町民課 TEL 7217300

生涯学習課から

「ワクワク体験教室」

2月24日(土)平城公民館で、町内の小学生11名が参加し、今年度最後の「ワクワク体験教室」が開催されました。



今回は、縄文土器作りに挑戦しました。平城貝塚から出土さ

れた縄文土器を見ながら、その特徴や模様の付け方の説明を聞いた後、土器作りを行いました。

棒状にした粘土を輪にして積み重ねていく「輪積み(わづみ)」という縄文時代と同じ方法で形を作った後は、縄文を押しついたり、転がしたりして模様を付けて土器を完成させました。

子どもたちからは、「昔の人がどのようにして土器を作っていたか分かった。」「縄を転がすと、本物の土器と同じような模様ができてうれしかった。」などの感想が聞かれました。

生涯学習課から

「平城貝塚里帰り展」を開催しています

3月1日(木)から5月6日(日)まで御荘文化センター1階展示室で「平城貝塚里帰り展」を開催しています。

これまで町外の研究機関等に預けられていた平城貝塚出土の土器や装飾品などを一堂に展示しています。また平城貝塚から見つかった埋葬人骨について最新の調査結果も会場に掲示しています。ぜひご覧ください。



土器パズルにも挑戦してね!

毎週火曜日は休館日です

問合せ

生涯学習課 TEL 7311112

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しています。

医療給付費は、高齢化が進んでいることや医療の高度化などにより、年々増加しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方の保険料負担をできる限り増やさないよう、財政安定化基金(国・愛媛県・広域連合が3分の1ずつ積み立て)を活用することとした上で、平成30・31年度の保険料を改定しました。

保険料の計算方法

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料(年額) 限度額62万円 (57万円) *10円未満切捨て	=	均等割額 46,374円 (46,308円)	+	所得割額 $\left(\begin{array}{l} \text{総所得金額等} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} - 33\text{万円} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 8.78\% \\ (9.16\%) \end{array}$
--	---	-------------------------------------	---	--

()内は平成28・29年度の数値

保険料の負担を軽減します

所得の低い方 世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。なお、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。

被用者保険の被扶養者だった方 制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)は、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。

年金収入ごとの保険料年額(単身世帯の一例)

年金収入	軽減割合	平成30・31年度	平成29年度	比較
80万円以下	均等割9割軽減	4,630円	4,630円	増減なし
150万円	均等割8.5割軽減	6,950円	6,940円	10円増
200万円	均等割2割軽減	78,360円 ※(所得割軽減なし)	71,480円 ※(所得割2割軽減)	6,880円増

※「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の軽減措置は平成29年度は2割軽減でしたが、平成30年度は軽減なしとなります。

社会全体で制度を支えています

高齢者が安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療制度は、自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者から納めていただく保険料(約1割)を財源として運営しています。

問合せ 愛媛県後期高齢者医療広域連合 TEL089-911-7734 町民課 TEL72-7300

愛媛県立図書館の図書を 公民館で利用できます

町内の各公民館の窓口で、愛媛県立図書館の図書の貸出・返却ができます。

手軽に県立図書館の豊富な蔵書を利用できる便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

申込み

各公民館の窓口で、借りたい本の書名等を申し出てくださいます。

(1) **申込みできる方** 愛南町に住所のある方なら誰でもできます。小学生以下の方は、保護者が手続をしてください。

(2) **貸出冊数** 一度に3冊まで借りることができます。

貸出

公民館に図書が届くと電話等でお知らせしますので、受取りに来てください。

(1) **貸出期間** 14日間です。

(2) **利用料** 無料です。

返却 貸出するときにお知らせする返却日までに、公民館の窓口へ返却してください。

詳しくは、お近くの公民館か生涯学習課までお問い合わせください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11112

愛南町職員の給与・定員管理などについて公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。なお、紙面の都合上、詳細についてはホームページに掲載させていただきます。詳しくは、総務課職員係(TEL72-1211)までお問い合わせください。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	課長補佐	課長	総括課長
職員数	32人	54人	72人	58人	30人	2人
構成比	12.9%	21.8%	29.0%	23.4%	12.1%	0.8%

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年1回定期的に人事評価を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成28年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.60月分	1.70月分	1,404千円

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	16,729千円
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		3,965千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高いほうから60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

平成28年度決算	支給実績	3,983千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	64,241円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.3%
平成29年度	手当の種類(手当数)	9

(4) 時間外勤務手当

平成28年度決算	支給実績	66,427千円
	職員1人当たり平均支給年額	186千円
平成27年度決算	支給実績	69,172千円
	職員1人当たり平均支給年額	188千円

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
15,780,563千円	2,825,944千円	17.9%

人口 22,349人(平成28年度末現在)

※人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,323,275千円	175,849千円	497,733千円	1,996,857千円

一人当たりの給与費 5,426千円(職員数368人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

2 一般行政職給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	142,138円	192,428円	228,766円	262,092円	288,190円	318,907円
最高号級の給料月額	247,537円	304,552円	350,526円	381,644円	393,690円	410,955円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.8歳	303,600円	339,791円
技能労務職	53.3歳	264,400円	271,989円

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	愛南町	愛媛県	
一般行政職	大学卒	178,877円	182,290円
	高校卒	146,655円	148,863円
技能労務職	高校卒	140,933円	140,099円
	中学卒	129,289円	124,432円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	255,492円	271,022円	311,030円
	高校卒	222,140円	252,882円	284,632円
技能労務職	高校卒	—	212,303円	237,064円
	中学卒	—	—	—

9 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇（平成28年1月1日～同年12月31日）

総給与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
8,776日	1,759日	224人	7.9日	20.0%

(2) 育児休業等の取得状況（平成28年度）

区 分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	—	6人	6人
うち新規取得者数	—	2人	2人
部分休業取得者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人
深夜勤務及び時間外勤務の制限請求者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区 分	研 修 名 等	
職場内研修	接客接客研修、法政執務研修ほか	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修
	ステージアップ研修	行政法講座、政策立案講座、マネジメント能力講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー
	官公庁	愛媛県

11 職員の福祉

(1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況（平成29年度）

年に1度、職員定期健康診断及び健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りました。

(2) 職場の安全衛生の状況（平成29年度）

労働安全衛生法に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3) 福利厚生制度に係る負担状況（平成28年度普通会計決算）

区分	負担金額	
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	404,364千円
	愛媛県公立学校共済組合	14,643千円
愛媛県市町村互助会	2,660千円	

(4) 公務災害の状況（平成28年度）

平成28年度に公務災害の受理及び認定件数は0件でした。

(5) 通勤災害の状況（平成28年度）

平成28年度に通勤災害の受理及び認定件数は0件でした。

(6) 勤務条件に関する措置要求の状況（平成28年度）

平成28年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成28年度）

平成28年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

6 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当
町 長	770,000円	年間3.25月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	286,000円	年間3.25月分
副議長	227,000円	
議 員	181,000円	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成28年	平成29年	対前年増減数	
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	総 務	51人	52人	1人	派遣職員による増員
	税 務	13人	14人	1人	育児休業者補充による増員
	民 生	94人	92人	△2人	業務見直しによる減員
	衛 生	32人	31人	△1人	業務見直しによる減員
	農林水産	26人	25人	△1人	業務見直しによる減員
	商 工	12人	12人	0人	
	土 木	17人	18人	1人	業務見直しによる増員
	小 計	248人	247人	△1人	
	特別行政部門	教 育	72人	65人	△7人
消 防		48人	46人	△2人	業務見直しによる減員
小 計		120人	111人	△9人	
公営企業等会計部門	病 院	38人	38人	0人	
	水 道	13人	12人	△1人	業務見直しによる減員
	交 通	0人	0人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	25人	26人	1人	業務見直しによる増員
	小 計	77人	77人	0人	
合 計	445人	435人	△10人		

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により ・廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	0件
		・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない ・非行があった場合	戒告 1件 2件 0件 停職 0件 0件 1件

建設課から

町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となつている町営住宅の入居者を募集します。

公営住宅の概要(左表のとおり)

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	城辺	三島団地5号棟(3階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和52年	3DK 62.10㎡	9,900円～ 14,800円	有	○
		三島団地6号棟(4階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和57年	3DK 67.70㎡	11,700円～ 17,500円	有	○
	御荘	猪ノ尻西団地A-1棟(3階5号室) 御荘平城2404番地	RC造3階建 昭和52年	3DK 53.70㎡	10,800円～ 16,200円	有	○
		中浦団地(1階1号室)(1階3号室)(1階5号室)(3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円～ 13,100円	有	○
		長崎団地(3階5号室) 御荘平城343番地3	RC造3階建 昭和56年	3DK 68.90㎡	12,700円～ 19,000円	有	○
特定公共 賃貸住宅	西海	久家団地(1階3号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3LDK 94.94㎡	37,000円	有	※
		久家団地(3階1号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
 ①特別な場合は単身での申し込みができますが、部屋の面積が60㎡未満の住宅に限ります。
 ②入居には原則、連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

申込受付期間

4月11日(水)～18日(水)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)

(1)住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合は別途相談を受けます。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

(2)世帯をお持ちの方(特別な場合を除いて単身での入居はできません)。

(3)町税等を滞納していない方

(4)暴力団員でない方
 ※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

(5)収入基準(月額所得)

【公営住宅】 15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

申込先

各団地(住宅)ごとの申込みとなり、建設課または各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

建設課 TEL 7217313

町民課から

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、ハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」を4月に送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより、平成30年度分の申請ができます(この場合、在学証明書または、学生証の写しの添付は不要)。

問合せ 宇和島年金事務所

国民年金課

TEL 089512215344

町民課 TEL 7217300

今月の

年金出張相談(予約制)

○4月18日(水)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

御荘B&G海洋センターから

「海洋クラブ員」を募集します



B & G 御荘海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上を目的に、年間を通じてマリンスポーツ等さまざまな活動を展開しています。クラブ員は随時募集しています。興味のある方はお気軽にお申込みください。

御荘B&G海洋センターから

「B & G オタツシヤ教室」の参加者を募集します

B & G では転倒・寝たきり予防を目的に「B & G オタツシヤ教室」開講しています。運動仲間をつくって、転びにくい体づくりをしませんか？

興味のある方はお気軽にお申込みください。

期日 第28期…5月中旬～8月中旬 / 第29期…9月中旬～12月中旬(各15回)

場所 愛南町御荘B & G 海洋センター 体育館・屋外・プール等

ツ等さまざまな活動を展開しています。クラブ員は随時募集しています。興味のある方はお気軽にお申込みください。

加入資格 町内在住の小学3年生以上の方

年会費 1名 5000円(研修事業等に参加する場合、随時参加費を徴収します)活動内容や申込方法等、詳しくはお問合せください。

申込み・問合せ

御荘B & G 海洋センター

TEL 72-11117

対象 町内在住の55～70歳(介護認定を受けておらず、医師等から運動の制限を受けていない方)

定員 15名(4名に満たない場合は実施できません)

参加費 64歳以下 1850円
65歳以上 1200円

活動内容や申込方法等、詳しくはお問合せください。

申込み・問合せ

御荘B & G 海洋センター

TEL 72-11117

生涯学習課から

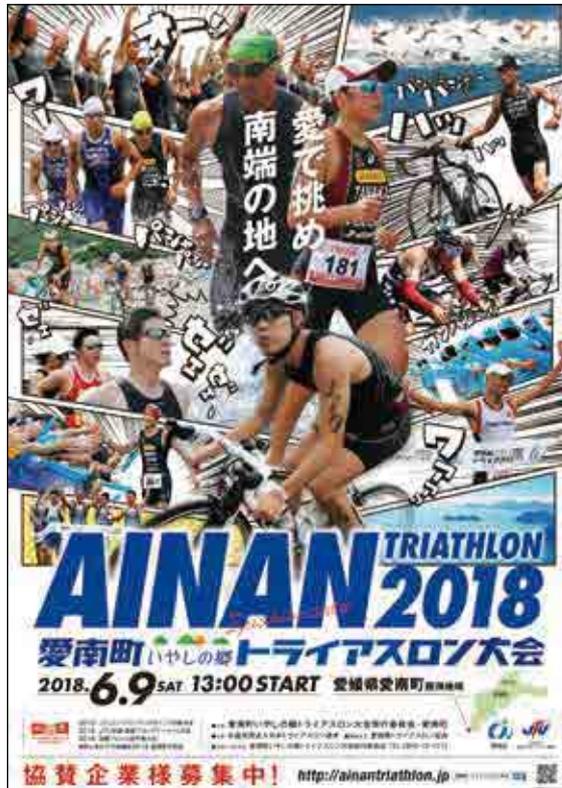
トライアスロンのボランティアを募集します

6月9日(土)に第7回愛南町のやしの郷トライアスロン大会を開催します。大会事務局では、運営をお手伝いしていただくボランティアを募集しています。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11112

詳細は、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。



企画財政課から

愛南町人材育成事業補助金についてお知らせします

愛南町では、町の地域づくりの担い手としてのリーダーづくりや国際化時代・情報化時代に対応した人材育成を目的として「人材育成事業補助金制度」を設けています。

町の振興や活性化に取り組む方に、国内外の研修参加や学習会等の開催に必要な経費の一部を補助します。

補助金対象者や補助金額、申請方法等について、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

企画財政課 TEL 72-73317

税務課から

税金は納期内に必ず納めましょう

平成30年度町税及び介護・後期高齢者医療保険料の納期月をお知らせします。

町税等の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

また平成30年度の固定資産税納税通知書兼課税明細書・納付書(口座振替をご利用の方以外)は、4月16日(月)に発送する予定です。

問合せ 税務課

TEL 7217301

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	5/1 (火)	5/31 (木)	7/2 (月)	7/31 (火)	8/31 (金)	10/1 (月)	10/31 (水)	11/30 (金)	12/25 (火)	1/31 (木)	2/28 (木)	4/1 (月)	
税目	町県民税		1期全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料 (1号被保険者普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

保健福祉課から

「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種のお知らせ

平成30年度「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種の対象者についてお知らせします。対象となる方は、一部公費負担により接種することができます。接種期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日です。対象となる方は次のとおりです。

平成30年度対象者 ※対象となるのは今年度限りです。

65歳	昭和28年4月2日生〜昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生〜昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生〜昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生〜昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生〜昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生〜昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生〜大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生〜大正8年4月1日生

※60歳以上65歳未満の方でも一定の障がいのある方は対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

接種回数 生涯1回(今までに) 自己負担金 4000円(生活保護受給者は所定の手続きにより無料)

問合せ 保健福祉課 TEL 7211212

保険医療制度についてお知らせします

◆柔道整復等の正しいかかり方はご存知ですか
柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅうを受ける方へ

種類	保険が使える施術	注意事項
柔道整復 (整骨院・接骨院)	・打撲 ・ねんざ ・挫傷(肉離れなど) ・骨折・脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意が必要。)	負傷の原因を正しく伝えましょう。 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。
あんま・マッサージ	・筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状	医師の同意書が必要です。歩行困難などで通院ができない理由がある場合で、医師が同意したときは、往療料も医療保険が使えます。
はり・きゅう	・神経痛 ・腰痛症 ・五十肩 ・リウマチ など	

※単に、日常生活での疲れや肩こり(疲労回復)・気持ちがいいから受けのもの(慰安目的)については、保険の対象外(全額自己負担)です。

◆後期高齢者医療の資格の手続きについてお知らせします

次の場合には、町民課、支所の窓口へ届出をしてください。

こんなとき	届出に必要なもの
県外から転入したとき	負担区分等証明書
県外へ転出するとき	保険証
県内で住所が変わった時	保険証
生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書

生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
一定の障がいがある方が65歳になったとき、または一定の障がいのある状態となったときで認定を希望されるとき(65歳から74歳の方)	各種手帳(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉)等障がいの程度が確認できる書類
住民税非課税世帯の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定を受ける」とき	保険証

いずれの届出も「届出に必要なもの」以外に、次のものをお持ちいただく必要があります。

窓口に来る人	必要なもの
本人	・本人確認書類・マイナンバー確認書類・印かん
代理人(家族等)	・代理人の本人確認書類・委任状・本人(被保険者)のマイナンバー及び本人確認書類・印かん

問合せ 町民課 保険医療係 TEL 7217300

農業支援センターから

「まきはんべ作り体験」の参加者を募集します



作り体験」の参加者を募集します。山出地区で伝統的な一品として作られている「まきはんべ」を一緒に作ってみませんか。

日時 4月21日(土) 10時から
場所 山出「かんころ館」
定員 10名(先着順)
体験料 1人 1000円
申込締切日 4月17日(火)

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「まきはんべ」
問合せ 農業支援センター
TEL 7217311

愛南町医師確保奨学金貸付制度奨学生を募集します

愛南町では、将来医師として愛南町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

(1) 募集資格

①～④のすべてを備えた方

① 愛南町に本人または保護者の住所がある方

② 愛媛県内の高等学校の卒業生
③ 医学を専攻する大学生(自治医科大学を除く)

④ 愛媛県地域医療医師確保奨学金、医師確保奨学金の貸与者以外

(2) 募集人員 (平成30年度 1名)

(3) 種類と貸付金額

① 「入学資金」50万円を限度

② 「修学資金」月額20万円を限度

③ 「修学一時金」200万円を限度(大学5年生または6年生)

(4) 貸付期間

① 入学資金等の貸付けは、入学する年度の1回のみとし、入学資金等のみの貸付けはしない。

② 修学資金の貸付期間は6年間を限度

③ 修学一時金は一括または分割

の貸付けとし、修学一時金のみ
の貸付けはしない。

(5) 貸付の決定

愛南町医師確保奨学金貸付審査会で審査を行い決定します。

(6) 返還免除(全額)

① 大学を卒業後2年以内に医師の免許を取得後、貸付期間の2倍に相当する期間内に指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合

② 指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、または心身を故障し、奨学金を返還することができない場合

注) 修学一時金は免除の対象となりません。

〈指定医療機関〉

・ 愛南町立国保一本松病院および同附属内海診療所

・ その他特に町長が認める医療機関

(7) 受付期間

随時受付けています。(入学資金等は入学日から6か月以内)

問合せ

保健福祉課

TEL 72-1212

町民課から

国民健康保険の加入・脱退の手続きはお済みですか

健康保険などに加入・脱退をしたときは、加入・脱退をした日から14日以内に町民課または各支所に必ず届出をしてください。

【国保に加入するとき】 退職や任意継続保険が喪失した、健康保険の被扶養者から外れたなど、ほかの保険を脱退した場合

〈届出に必要なもの〉健康保険資格喪失証明書、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、印鑑

【国保から脱退するとき】 就職や健康保険被扶養者になるなど、新たな保険に加入した場合

〈届出に必要なもの〉新しい保険証、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、国保の保険証、印鑑
※届出が遅れると保険税を遡って納めることになったり、必要のない保険税を納めてしまうこととなりますので、早めに手続きをしてください。

入院時の食事代が見直しされました 平成30年4月1日から、入院したときに医療機関の窓口で負担していただく食事代が、**1食当たり460円**に見直しされました。

※住民税非課税世帯の方や難病患者の方等の食事代はこれまでどおりです。

これまで

一般(下記以外の方)	360円
住民税非課税世帯	過去1年間の入院が90日以内 210円
低所得II	過去1年間の入院が91日以上 160円
低所得I	100円



平成30年4月1日～

一般(下記以外の方)	460円
住民税非課税世帯	過去1年間の入院が90日以内 210円
低所得II	過去1年間の入院が91日以上 160円
低所得I	100円

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。窓口で交付を受けて入院時に医療機関に提出してください。

問合せ

町民課 TEL 72-7300

歯の健康づくり優良校を紹介します

愛南町では、健康増進計画と食育計画に基づいて、乳幼児期からの歯の健康づくりに取り組んでいます。各保育所、学校の歯科検診の結果、むし歯ゼロ率が高い保育所、学校を紹介します。

歯の健康づくり優良校		(むし歯ゼロ率)
保育所・幼稚園の部 家串保育所 柏保育所 船越保育所	87・5% 77・8% 75・0%	愛南町健康キャラクターくん
小学校の部 福浦小学校 僧都小学校 柏小学校	100・0% 100・0% 97・2%	 これからもしっかりと歯みがきして、むし歯のないきれいな歯をまもりましょう
中学校の部 城辺中学校 篠山中学校	95・9% 94・1%	

4月納税等のお知らせ

固定資産税	1期分/4期分 全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

5歳児健診歯科表彰

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

2月に実施しました5歳児健診では21名の受診者の中で11名の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

藤田 航太くん 魚神山

- 菅原 堅心くん 福浦
- 中川 英澄くん 蓮乗寺
- 中尾 心結ちゃん 城辺甲
- 清水 秀就くん 御莊平城
- 幸田 望愛ちゃん 御莊平城
- 二宮 輝くん 御莊平城
- 池田 直央くん 御莊平城
- 山岡 海翔くん 御莊平城
- 山口潤之助くん 柏
- 井村 柊也くん 須ノ川

食育アカデミー



総合的な学習の時間でグリーン・ツーリズムについて学びました!!

2月16日金城辺小学校6年生が総合的な学習の一環で、「グリーン・ツーリズム」について学びました。今回の学習では、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会の松本会長からグリーン・ツーリズムの活動内容や受入状況について説明を受けたほか、



ちよこつと体験として、愛南ゴールドの生搾り体験を行い、グリーン・ツーリズムの活動について楽しく理解を深めました。